

手数料改定のお知らせ

平素は、当組合をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」とされたこと等を踏まえ、全国銀行協会は、「令和8年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げるとともに、全面的な電子化に向けた対応として、電子データで手形の交換を行う電子交換所が令和4年11月に設立されます。

よって、当組合におきましても下記の通り、代金取立手数料および内国為替にかかる手数料の改定を行いたいと思っておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料改定日 令和4年12月1日
2. 代金取立手数料（税込）

改定前		改定後	
普通扱	880円	電子交換所扱※	880円
至急扱	1,100円	個別取立扱	1,100円

※代金取立依頼書によらない取立（主として小切手を入金申込書により貯金口座へ入金）の場合除く、ただし今後の金融情勢により電子交換所取立として手数料を徴収することもあります。

3. 内国為替手数料（税込）
定時自動送金手数料（他金融機関宛）

改定前		改定後	
3万円未満	660円	電子交換所扱※	605円
3万円以上	880円	個別取立扱	770円

以上